

横浜市ほ도가や地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 27 年 7 月 1 日			
団体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 橋本 淳	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目 20 番地 4 丸華ビル 301 号室		
電話番号	(045) 442 - 7571	FAX 番号	(045) 442 - 7570
沿革	<p>平成 7 年 区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する。 ほ도가や・西谷・初音が丘地区センター、峯・笹山小学校コミュニティハウス、川島町公園こどもログハウス、瀬戸ヶ谷スポーツ会館（7施設）</p> <p>平成 11 年 横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成 17 年 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始</p> <p>平成 18 年 指定管理制度の導入に伴い、保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される。</p> <p>平成 23 年 一般社団法人格取得</p> <p>平成 24 年 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始 西谷地区センター(改築)の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p>		
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体にした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として区民の代表者で構成され、法人を運営しています。</p> <p>また、私たちはこの目的を達成するために。区民の皆様の声を広くうかがい、運営に反映することを使命としまして、次の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 区民の皆様の文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなどの幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センターや公会堂、コミュニティハウスやこどもログハウスなどの区民利用施設を運営することにより活動の場を提供しています。 ② 区民施設をより有益に活用していただくための企画・提案と施設の維持管理・運営する事業を展開しています。 ③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画と運営、その後のサークル活動支援と活動場所を提供する事業を行っています。 ④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を行っています。 ⑤ そのほか、区民を主体とした活力とふれあいある快適な地域社会を醸成するために必要な事業を展開しています。 		
担当者 連絡先	(この欄は黒塗りされています)		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務におけるほどがや地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成7年に任意団体としてスタートしましたが、平成23年6月15日一般社団法人保土ケ谷区区民利用施設協会として法人格を取得しました。団体の目的は「**区民利用施設の管理運営ならびに地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与する**」であり、地域に密着した施設運営を行うために、「**これまで以上に心の豊かさを育む公共施設にしたい**」を掲げ、次の経営方針で運営しています。

- (ア) 区民の自主的活動の支援を通じて、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
- (イ) ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
- (ウ) 公正・公平、効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
- (エ) 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います。

また、当法人が区内全域の地区センターやコミュニティハウスなどの指定管理者であることのメリットは、保土ケ谷区の全域のニーズを常に把握でき、地域的に欠かさざるをえないようなサービスを、他の地域の施設が補完することにより、保土ケ谷区でのニーズを満たすことが可能になると考えます。

イ 応募団体の業務におけるほどがや地区センター指定管理業務の位置づけ

上記理念の実現を目指す当施設の管理運営は、法人の存立目的そのものであり、これにより地域住民の交流を深め、地域社会の発展に貢献することは当法人に与えられた使命であると考えます。当施設の運営においてもこの経営方針を前面に打ち出し、地域の皆様のご期待にお応えしたいと考えております。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、**50万人(26年度)を超える利用者がある区民施設を運営**して参りました実績は、決して他の事業者様に劣ることはないと自負しております。現在10の公の施設を保土ケ谷区にて管理運営している実績から、ほぼ区全域に亘って、区民のニーズを常に把握できていると自負しており、この利点は、今後の指定管理者施設の運営にも大いに発揮できると考えています。

なお、平成27年度の管理運営施設は次のとおりです。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市ほどがや地区センター	神奈川県横浜市保土ケ谷区	平成 7年4月	指定管理
横浜市西谷地区センター	同 上	平成 7年4月	指定管理
横浜市初音が丘地区センター	同 上	平成 7年4月	指定管理
横浜市峯小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7年4月	受託管理
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7年4月	受託管理
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	同 上	平成 7年4月	指定管理
横浜市川島町公園こどもログハウス	同 上	平成 7年4月	指定管理
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	同 上	平成 11年5月	指定管理
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	同 上	平成 17年5月	受託管理
横浜市保土ケ谷公会堂	同 上	平成 24年4月	指定管理

(2) ほどがや地区センターの管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置づけ
- イ 地域の特性、地域のニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」でありますとともに、保土ケ谷区政運営方針の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の推進するための区民施設のひとつとして、「安全・安心なまちづくり」「支えあいの実践から始まる身近な暮らしの安心・充実」「未来を担う子どもたちの育成」「次世代につなげる魅力あるまちづくり」を達成するための拠点として大きく役割を担うことを期待されています。

このような活動により地域住民の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深めることで、地域拠点としてこれからも尽力していきたいとの願いからに他なりません。私たちは保土ケ谷で暮らす皆様と、一緒に活動する地区センターとして、保土ケ谷が一層住みよい街になるよう、「人と人とのふれあい」「心の豊かさを育むまち」という街づくりの良きサポーターとして尽力していきたいと考えています。

イ 地域の特性、地域のニーズ

保土ケ谷区の行政中枢部であり、商業地、大型の団地やマンション・古い住宅街等が混在する複雑な地域です。人口形態をみますと、この地域は典型的な都市型高齢社会の人口ピラミッドで、既に高い人口密度であることに併せて団塊の世代が高齢期を迎えるために、今後、65歳以上の人口が大きく増えることが予測されます。また、この地域には帷子小学校と峯小学校の学区に安全な遊び場が少なく、この地区センターはその役割を大きく担います。さらに、この地区センターは交通の利便性が良いために、地域ばかりではなく保土ケ谷区全域のニーズを考えることも不可欠であります。

ウ 公の施設としての管理

- a 「サークル活動並びに個人で利用を希望する全ての市民の皆様が公平・公益的に利用できる施設運営」に努めます。これを実現するために、利用者会議・利用者アンケート・地域代表者による委員会を開催して決め、地域・利用者の皆様の意見やご要望を遍く取り入れた施設の運営をします。
- b 「地域に貢献する施設づくり」に努めます。地域の声を反映するために広く伺い、地域の皆様と地域の課題に取り組み、より良い社会を作るための公共施設として積極的に地域活動に協力します。
- c 「利用者ニーズ・地域ニーズに即応すること」に努めます。ご利用者や地域のニーズを正確かつ綿密に把握し、適正かつ効果的・効率的に即応を心がけ、常に「良質なサービス」を区民の皆様にご提供できますよう努めます。
- d 「ご利用者の安全確保」のために常に配慮を怠らず、ご利用者が安心して利用できますよう、また万が一、不慮の事故が発生した場合でも、最善の対応がとれますよう常に万全の体制を整えます。
- e 「生涯学習を通じた啓発活動」をいたします。受講者の個人趣味に留まらず、「次世代へつなげる心の豊かさ」「次世代につなげる豊かな地域社会づくり」をテーマに、「地域へ・次世代へ還元する生涯学習」へ発展させてゆきます。また、生涯学習を希望する来館者様に、アワーズやプラネットなどと協力をしたサークル紹介をします。
- f 「地域の皆様への情報提供の場として」官公庁のパンフレット等の広報誌の管理に留まらず、地域の皆様に市政・区政などの情報を正確に伝えられますよう努力いたします。また、地域活動などの豊富な情報を地域の皆様に伝えられますよう努めます。
- g 保土ケ谷区の区政運営施策である防災・減災への取り組みについても帰宅困難者の一時滞在施設でもあり、綿密な連絡をとり、「20万区民の自助・共助による減災運動」推進の協力等「区政への協力体制の充実」に努めます。特に、ほどがや地区センターは交通の便が良いために、区役所などの大きなイベントが開催されることも多く、円滑な実施ができますよう専門的な知識を持って協力ができるよう配慮することが不可欠です。災害発生時は、避難場所として区の要請に迅速に応じられる体制を整えています。

3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

職員の配置は、利用者の利便性、安全性の確保と館内の運営維持のために、管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う副館長2名と運営にあたるスタッフ18名（運営スタッフ16名、美化スタッフ2名）を配置します。

人員は多い利用者と広い敷地を考慮して、時間帯により勤務者人数を変えることで、利用者へのサービスと安全・安心の確保に効率・効果的な体制を得られます。

さらにイベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を利用し、人員増加の抑制と効率的な人員配置を行います。

(ア) ほどがや地区センターの職員配置

ほどがや地区センターは、横浜市内で最も広大な敷地を持ち、さらに体育館3室と本館14室が分離している特殊な構造です。また、敷地内は放課後児童の遊び場になることや近隣の障害者施設や休日救急医療センターへの通路であること、松原商店街への通路であることなど、ご来館者とほぼ同数の地域の皆様が毎日この敷地を使用しますために**館内の確実な運営とともに、敷地内の安全性と美化を留意した人員体制を効率的に取ります。**

(イ) ほどがや地区センターの人員体制

効率性と確実な施設運営を考慮し、開館時間内は常時4人以上、最も繁忙な時間帯（12時と15時前後）は5人以上が勤務している体制を確保します。

館長	常勤	1名	運営管理の総括、地域や他機関との連携、地域福祉の増進に係わる調査、企画及び調整、利用者様並びに地域の皆様の意見徴収、地域ニーズの調査・分析、苦情対応
副館長	常勤	2名	自主事業の運営、経理・庶務、受付、窓口サービス、職員の指導監督、苦情対応、利用者様の意見徴収
スタッフ(運営担当)	時給	16名	・利用申込の受付・案内・対応、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・館長・副館長の事務補助
スタッフ(美化担当)	時給	2名	清掃、施設内の簡易な修繕、植栽、地域や近隣の美化の協力

常勤職員：館長1人、副館長2人 計3人（週5日勤務、8時45分～16時45分、13時～21時）
シフト制により開館時間内は常勤職員1～3人が必ず在勤し、苦情や緊急時等の対応責任者を常時確保します。

時給スタッフ：各2班が隔週で勤務し、開館時間内は常時3人が勤務している体制を確保します。

- 7時15分～10時30分 1人（作業専任）
 - 8時45分～13時00分 2人
 - 11時15分～15時30分 1人
 - 12時45分～17時00分 2人
 - 16時45分～21時00分 3人
- （計9人×2班、途中15分休憩）

※ 2班が毎週交代勤務することで、スタッフの休暇でも人員を常に確保し、さらにはイベントや緊急時の際には円滑に増員できる態勢をとります。また、このような採用方法をとることにより多くの地域情報を収集するスタッフを確保し、さらに地域活動の人材を育成してゆきます。

(ウ) 常勤職員および時給スタッフ採用条件

人格に優れ、公共施設の管理運営に必要な知識を持つ者、または、地域福祉、生涯学習、そのほか地域社会に貢献する知識・技術を持つ者を公募または運営委員会（地域代表者）の推薦により採用します。

3) 組織体制

イ) 個人情報保護等の体制と研修計画

(1) 個人情報保護等の体制

当法人では、内閣府の通達及び横浜市条例に忠実に管理を行い、当法人独自に「個人情報保護方針」とマニュアル「地区センターにおける個人情報保護の留意点(具体例・事例集)」を作成し、毎年の研修を通じて全職員へ周知徹底することで個人情報保護に努めています。

なお、当法人が受診しました第三者評価におきましては、基準を十分に満たす個人情報保護体制であると評価をいただいております。具体的な個人情報保護体制の概要は次のとおりです。

- ① ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決してしません。
- ② 入館者記入表での個人名記入を無くし、登録団体名簿でも代表者の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえご本人の了解印を得た場合以外は一切行いません。また、個人情報を収集が必要とする業務や開示を求められた場合などについては、職員の一存でこれらを行うことを禁止し、必ず館長決裁を受けることとして管理しています。
- ③ 取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる棚に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難予防の施錠をしています。また、個人情報の館外への持出しは禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかに事務所でシュレッダー処理します。
- ④ 苦情の申し出があった場合は適正かつ迅速に処理するために、苦情受付の窓口と担当者、苦情処理手順の策定等の必要な体制を整備し、館内にその掲示をしています。
- ⑤ 毎年、官公庁が主催する個人情報保護に関する研修を受講した館長が、法の理解とともに具体的な地区センター業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員全員を対象とした研修を行っています。また、研修修了後に職員全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」を提出します。また、この職員全員の誓約書は横浜市の指示に従い、さらに横浜市長あてに提出しています。なお、当法人で実施している個人情報保護研修の概要は以下のとおりです。

○個人情報保護の必要性○個人情報保護法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等○正確性の確保○安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○苦情処理 ○地区センター業務に係わる具体的な個人情報保護の留意点(利用団体について、個人利用者について、記名について、名簿の管理について、自主事業について、帳票・データの管理について、電子メール・FAXでの取り扱いについて、職員の個人情報について等) ⑪ 質疑応答

(2) 研修計画

「施設は人なり」を基本理念に次の研修を実施しています。なお、平成27年2月実施の利用者アンケートでは、88団体(総会員数1,068人)からご回答をいただき、職員のマナーと接遇態度については「良い62件、ふつう26件、悪い0件」と高い評価をいただいております。

- a 採用時研修：●業務研修 ●個人情報保護 ●救急・防災・防犯研修●マナー研修●人権研修
- b 年間研修：●市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法 ●マナー研修 ●福祉教育 ●利用ニーズのコーディネート ●児童の健全育成 ●生涯学習 ●安全性の確保 ●ニーズ調査～モニタリングの方法 ●生涯学習研修 ●業務改善検討会議～業務改善研修 ●利用者サービス向上会議～サービス向上研修 ●施設・設備管理研修 ●経理研修 ●地域福祉計画 ●人権研修・バリアフリー研修 ●個人情報保護 ●防災防犯研修 ●事故防止と救命研修 AED

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

a 事故予防計画・防犯計画・及び発生時の対応計画について

地区センターは乳幼児からお年寄りまでの幅広い年代層の方が利用されますために、あらゆる危険からご来館者を守る「安全最優先」が公共施設の使命と考え、日常点検・チェック表、定期巡視、マニュアルや研修・訓練により万全を期しています。また、事故を予防するために施設のバリアフリー化・危険箇所の修繕につきましては、この4年間最も力を入れて改善し、事故ゼロを達成しています。また、設備や備品、巡視箇所などの十分な安全を確保するために毎日チェックリストをもとに点検し、職員全員がご来館者の行動を予測したリスクマネジメントができるよう十分な研修を行っています。

さらに、職員が開館時間内は事故予防・防犯・防災のために1時間毎に巡回を行い、職員の目の届きにくい場所にはカメラ4台で館内を見守り、常にご利用者の安全確保に細心の注意を払っています。閉館時は十分な点検を行い、閉館後は機械警備による防犯・防火管理をしています。

なお、市内80地区センターにおけるヒヤリハット集の編纂にあたりましては、当法人が市館長会の編集委員として協力した資料です。このように「横浜市全体の地区センターのご利用者のことを考え、その安全を確保すること。公益的な視野で考え、将来の地域のあり方を考え、協力してゆくことも当法人の使命と考えています。

b 事故・犯罪・火事・地震・そのほかの災害に備えた職員の研修・訓練内容と完備しているマニュアルについて（各研修を全職員対象に年1回ずつ）

○事故の予防対策と発生時の対応 ○AED研修 ○防犯対策と発生時の対応 ○防火対策及び防火訓練（付「防災計画」） ○震災発生時の対応～誘導避難・安全確認 ○水害発生時の対応 ○リスクマネジメント～市内80地区センターにおけるヒヤリハット集

c 事故や傷病者発生時の対応

事故や急病等の緊急事態となった場合には、119番への適切な通報・救命措置（AED操作含む）、救急車の誘導・ご来館者への協力要請、これらの役割分担などの救命に必要な対応を職員に徹底した研修を行っています。

また、このセンターは公園に隣接しているために公園内でケガをする児童もあり、その対応や保護者に連絡がとれない場合に備えて小学校との連携体制を確立しています。

なお、万が一事故が発生した場合は、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員全員への周知・徹底を行います。また当法人本部・区の担当課に速やかに報告します。

d 火事や地震などの発生時の訓練

年2回、春に利用者会議出席者と共に避難訓練、秋の職員研修時に消防署と防火設備業者の協力を得て防災訓練を行います。なお、訓練の内容については、通報、警報・放送などによる来館者への周知、避難場所の確保・誘導、防災用利用団体予約表による館内の残存者確認、消火、各サークルによる会員の安否確認までの万全なマニュアルと訓練職員の役割分担などには万全の訓練を実施しています。

e 震災、水害発生時の避難場所の確保について

震災時は帰宅困難者一時滞在施設でもあり、帷子川の洪水警報発生時は地域住民の避難場所になるために、区の所管課の要請に応じて、深夜でも開館できるような体制が必要になります。また、区内で土砂崩れ警報などが生じた場合にも、区の要請に迅速に応じ24時間いつでも開館できる人員体制を整えています。また、これまでも平成23年3月の東日本大震災、昨年10月発生台風18・19号などの緊急時には、我々の役割を果たして参りました。このような経験から、公共施設を運営する者の責任として、平素より町内会や地区社協との関わりを深く持ち、非常時には「いつでも、迅速、適切、機能的」に地域との協同作業により避難体制を整え、今後も区民の皆様の「非常時のシェルター」として機能しますことをお約束します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターの設置理念である「地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるための運営」につきまして、私たちは専門的な知識（地域福祉援助技術＝Community Organization）を駆使し、さらに地域力を結集するためにネットワーク体制を築き、保土ヶ谷中央地区社会福祉協議会をはじめ 60 以上の公共機関や公益法人、地域団体との協力体制のもとに、様々な地域活動をしてきました。その一例として、私たちが地域の社会資源を活用して「ほ도가や地区センター」で実施してきた乳幼児から高校生までへの支援の数々は、「地域の結集力」として各関係機関から高い評価をいただき、保育園長・保育士研修会での事例発表、横浜市教育委員会の教員研修や横浜市内の中高校生・保護者会を対象にした出張講座、青少年育成センターの指導者養成研修などの依頼を毎年数多く頂いています。

なお、この地域は保土ヶ谷区の中核部であり、横浜市の中核部にも近いことから公営・民営の様々な施設が密集しており、一部の世代にはたいへんに恵まれた環境ですが、反面、放課後の小学生の安全な遊び場所、中学生の健全育成の場の確保、高齢期を迎え収入の減ってくる団塊の世代の生きがい支援については課題を抱えています。私たちはこの地域的な課題の解決に協力することを今後5年間の重点項目として、次の利用促進策を勧めてゆきたいと考えます。

さらに事業評価として、毎年の業務報告書提出以外に、3年目を目処に横浜市の第三者評価を受審することになっており、26年度に受診し、この結果をふまえ、さらなる業務改善とサービスの質の向上等を図ります。

イ 利用促進策

- a 小学生に対しては先に記述しました「居場所事業」から地域の中で児童の安全な遊び場を確保してゆく「遊び場ステーション」に発展させる計画を立案しています。
- b 中学生の健全育成事業に関しましては、学区の中学ばかりではなく、隣接する学区の中学にも出張講座を実施し、施設のPR活動をしてゆきたいと考えます。
- c 団塊の世代への支援につきましては、「(5) 自主事業計画」を参照してください。
- d 自治会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、子ども会、スポーツ推進委員、青少年指導員、PTA、学校家庭地域連絡会、民生委員・児童委員、保護司、少年補導委員などの定例会に積極的に参加して地域の情報やニーズを綿密に収集し、さらに地区センターがどのように協力できるか情報を提供することにより、地域活動と相乗効果を上げる協力体制をさらに確立してゆきます。現在では保土ヶ谷中央地区との協力体制が最も大きく利用促進効果を上げているので、今後、保土ヶ谷中央東部地区・星川岩間地区への協力を積極的に行うことにより利用促進を図ります。
また地区センターが所有する設備、備品を地元町内会・商店会や保育園に無償で貸出しイベント活動を支援いたします。
- e 広報やWEBなどの手段のみではなく、商店街などへの毎年20以上の地域イベントへの協力、小学校のバリアフリー研修や施設見学、中学校や高校への職業体験実習の受け入れや出張講座など、センターから外へ出張した公益活動を通じて、利用促進を図っています。
- f この4年の間に新たな利用団体が増加した理由には、抽選倍率の高かった会場を、他の会場の機能を向上して多目的に利用できるようにしたことや、サークル活動の相談やコーディネート能力を向上させたこと、インターネットを見ての電話申込みが多いことからデータをリアルタイムにしたことなどが挙げられます。これらをさらに充実させていきたいと考えます。
- g 当法人が総合的に地区センターなどの施設を管理運営することにより、区内の皆様へ、より有益なサービスの提供を図り利用を促進したいと考えます。また、当法人のHPだけで年間67,000回以上のアクセスがあり、横浜市地区センター情報と合計しますと年間15万回のアクセス数があると、推定されます。これを資源として活用し、HPに活動情報をアップすることによって、発表会等のPRや会員募集に大きく貢献することが可能になります。
- h 読書活動推進事業への協力として、図書コーナーの充実を図るとともに、文学講座等の自主事業を企画し、図書コーナーの利用促進を図ります。

4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

利用料金は応募要項に示されたとおりの部屋別単価(横浜市が指定する利用料金換算法)により設定します。その理由は次のとおりです。

- a 平成26年度の利用者アンケートでは、利用料について「高い8%・適切75%・安い27%」と圧倒的に「適切・安い」の回答が多かったこと。このアンケート結果から、行政方針である「受益者負担」は、当センターのご利用者に十分ご理解いただいていると判断しています。また、有料化により利用者ニーズ対応費という予算が可能になりましたことで、ほどがや地区センターの美化と設備がはるかに充実したというご意見をご利用者から多くいただいています。
- b 現状として午前と午後①の時間帯はほとんど満室状態となっておりますが、午後②および夜間の稼働率を上げ、平成28年度に利用料金収入を5%(26年比)増加をめざします。
- c 利用率の低い時間帯については、必ずしも全てのご利用団体に料金単価を下げるのではなく、公益性の高い青少年育成団体や小学校の保護者会などに50%減免の制度を適用して誘致することや比較的利用率の低い夜間や午後3時から時間帯では利用料金割引を検討いたし、これらにより利用率の向上を図ります。
- d 当日に空いている部屋については、1時間利用枠を設定します。

料金表

会場名		座席数	1コマあたりの 利用料金(※1)	日・祝の午後② (※2)	1時間あたりの 延長料金	
本館	多目的室A	24	600円	400円	200円	
	多目的室B	30	510円	340円	170円	
	小会議室A	18	420円	280円	140円	
	小会議室B	22	450円	300円	150円	
	和室	全面利用		480円	320円	160円
		分割利用(10畳)		240円	160円	80円
	料理室	25	640円	640円	320円	
	音楽室	30	840円	560円	280円	
	体育室	中会議室	48	840円	560円	280円
		体育室	全面利用		1890円	630円
分割利用2/3面				1260円	420円	
分割利用1/3面				630円	210円	
レクリエーションホール		510円		170円		

(※1) 料理室は2時間、そのほかの会場は3時間の料金です。
(※2) 日曜・祝日の午後②は、全会場が2時間の利用料金です。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービスの向上の取り組み
- カ ニーズ対応費用の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

当法人ではご利用者の声を反映しますために、「利用者アンケート」「利用者会議」「ご利用時の聞き取り」「ご意見箱」「地区センター委員会」「スタッフからの意見収集」「地域の社会福祉調査」のほか、窓口でいつでもご意見を伺える体制をとるなどの多様な手段を用いて地域の皆様やご利用者の意見を集めてニーズを的確・綿密に把握し、それを「公平性・公益性・効率性」の観点でマネジメントしたうえで毎年の事業計画を立案し、利用者会議と地域の代表者からなる運営委員会で審議いただくという運営方法で反映しています。

またそのほか、自治会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、子ども会、スポーツ推進委員、青少年指導員、PTA、学校家庭地域連絡会、民生委員・児童委員、保護司、少年補導委員などの定例会に積極的に参加して地域の情報やニーズを収集し、さらに地区センターがどのように協力できるか情報を提供することにより、地域活動と相乗効果を上げる協力体制を確立しています。

なお、ご来館者の苦情に関しましても、館内に苦情対応方法を明示し、常時苦情担当者を置き窓口にて即応できる体制をとっています。

オ 利用者サービス向上の取り組み

ご利用者のサービス向上につきましては、これまで当法人が上げた収益のほとんどを老朽化の進んだ設備や備品の修繕・交換に費やしてまいりましたとおり、これを継続します。また、本事業計画書で記述しました「(4) ーイ利用促進策」「(5) 自主事業計画」と併せまして、次のことを提案いたします。

a 施設の利用を促し、地域交流を促進するためには、「フレンドリー・パートナー」の精神で、活動の場を必要とする個人や団体、サークルの結成に対して積極的に助言・相談・調整に応じる必要があります。施設運営は「サービス業」そのものであり、そこで初めて利用するご来館者への挨拶からはじまる接客の向上を図り、相談に的確に応じられるよう、スタッフのコーディネイト能力向上の十分な教育・研修・研究をしていきます。また、ほどがや地区センターの機能以外のニーズがありました場合、他の施設の紹介や情報を提供する機能をさらに充実させたいと考えます。

b ほどがや地区センターを利用していない近隣在住の皆様にも満足していただけるよう、単に地区センター内のサービスに留まらず、地域のイベントや町内の美化計画や各地域団体へ積極的に協力し、地区センターの外に出てサービスを提供することも重要な取り組みと考えます。また、ご利用者や地域へのサービスだけではなく、近隣に在住の皆様に対してのご迷惑を十分に配慮することも必要です。特に保土ヶ谷区全域から多数のご来館者がいますために、路上などへのゴミの投棄、自動2輪車による騒音、秋の落葉への配慮、夜間利用者も多いこと等に対して、近隣の皆様へご迷惑をかけませんよう細心の配慮をすることも重要なサービスと考えます。

c 利用日当日において、1時間単位で利用できるように致します。これにより3時間1コマの制限を受けなくなるために、1～2時間利用が当日朝からの予約で、利用可能となり利用者のニーズに柔軟に対応することにより、利用者サービスの向上につながります。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費は利用者の皆様へのサービス向上に使用する。利用料金収入の3分の1にあたるニーズ対応費と備品購入費については次年度予算をご利用者に公開し、毎年利用者アンケートにより希望を伺ったうえで、事業計画案を作成し、利用者会議で団体代表者たちと一緒に「公平性・公益性・効率性」のもとに使途を検討し、地域代表者で構成する運営委員会で最終使途を決定するという方針をとってきました。このように、ご利用者の皆様の意見をもとにこの4年間で管理費の削減により3分の1以上の予算を費やして利用者様への還元に努めてまいりますが、更に強力で推進致します。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

横浜市重要施策への協力 ～ 27年度市政方針及び中期4か年計画(2014～2017)について

※ 当法人は、横浜市が発表しております中期4か年計画基本政策 36 施策のうち 26 施策に協力した運営をしておりますが、本事業計画はその一部でありますことをご了承ください。

「区民施設は市政を地域に広報する重要な役割を担う」ということ

地区センターは、自宅に配布される広報紙や回覧以外に、身近な場所で区政、市政、文化・芸術・スポーツ・福祉関連の情報紙類を得ることのできる場所であり、このことを考慮し、各施設のパンフレットラックには常時 200～300 種の行政広報紙を置いています。また、区民施設へは行政制度に関するお問合せも多いことから、「市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法」という研修を実施し、職員がご質問に適切な対応ができますよう指導しています。

「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」の取組み

○ 子育て支援・児童の育成 中期4か年計画冒頭の「留守家庭児童の放課後の居場所」につきましては、当法人では地域との共同により平成18年よりほごがや地区センターにてスタートしており、また、市政が2番目に掲げておりますキャリア教育につきましては、市教委が準備段階でありました平成20～21年に主任教諭を対象とした「横浜の時間～キャリアリーダー養成講座」の講師依頼をいただき、さらに、この地域の学区である橋中学校からは、平成22年より2年生全員を対象とした「職業体験学習～これからの生き方」というテーマでのキャリア学習の講師を毎年務めさせていただき、平成25年からは宮田中学からのご要請にも応じさせていただいています。

また、このほか法人全体としまして小中高11校の職業体験を受け入れています。

○ 日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現 当法人は職員120名中、8割が女性であり、勤務先は徒歩通勤可能な圏内、勤務日は都合に合せることが可能な月単位のシフト制…女性にとって家庭と仕事の両立が可能な、働きやすい条件を整えた勤務形態で貢献します。

○ シニアパワーの発揮 これは当法人の設立目的の一つでもあります生涯学習の普及そのものでありますとともに、高齢社会に向けての最も重要な施策のひとつであります。

○ 人権啓発・人権尊重について 当法人の出前講座「人権研修～心の豊かな子どもは人権を侵害しない…では、心の豊かな子どもに育てるためには？」は、毎年、小中学校の教員研修や行政機関などから依頼を頂いている人気講座です。人権は「人間が毎日を幸せに暮らすことができるための権利」であり、さらに児童期においては「児童が幸せな生活を送れる大人になるように成長するための権利」を持ちます。また、心豊かな地域コミュニティを醸成するためには、人間ひとりひとりがこのことを理解し、お互いの考えを尊重して暮らすことが不可欠です。このような啓発活動を展開することは当法人の使命であり、今後も横浜市各局の要請に応じた協力をいたします。

「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」の取組み

○ 市内中小企業への優先発注 当法人では、帳票印刷や物品購入、修繕依頼を区内の業者様を優先して発注しておりますことは勿論、地域に経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えます。

また、西谷・天王町の各商店街協同組合様との関係では、商店街が開催するイベントやまちづくり計画のご相談や協力依頼を頂くほどの信頼をいただいております、地域に密着した取組みをしています。

○ 環境に配慮したライフスタイルの推進 ゴミの削減、資源回収ボックスの設置、ゴミの分別などの3Rへの取組みのほか、省エネ管理基準を独自に定め、脱地球温暖化対策への協力をします。

「未来を支える強靱な都市づくり」の取組み

安心と活力があふれるまち・横浜(中期計画2010～2013)に記載の『長い歴史の中で蓄積された財産(市民活動、企業など)が、互いの強みをいかし、新しい「つながり」を創ることにより、大きな相乗効果を生み出し、社会的課題の解決や新しい価値の創造を促し、「安心と活力」を生み出す』…これは当法人の運営方針であります。今後も地域の様々なテーマで活動をしている団体様や「人と人」を結び、新たな力を生み出す施設運営に尽力いたします。

「管理目標を設定し実績を公表」への取組み

業務運営、利用者サービス、財務、職員育成について具体的な指標・数値の目標を掲げ取り組みます。

(5) 自主事業計画

(ア) 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供する

これまで私達は、「公共施設で行う自主事業は、単に一人ひとりの興味を満たす講座に留まらず、生涯学習を通じて心の豊かさを増してゆく」「身につけた知識を社会に役立てることで自己の価値を高めてゆくことへ発展させること」と考え実践してまいりました。そして、そのためには単に学び場を作るばかりではなく、その「学んだ知識を社会に還元するための活動の場を提供すること」も私達の責務と考えます。私たちは、「同じ趣味を持った受講者が更に自主的な活動へ発展させ、心の豊かさを持った仲間をつくる」そして活動の場を提供することにより「コミュニティの活性化へつなげる」こと…それが自主事業の本来の目的と考えています。

(イ) 自主事業の企画について

私達が実施して参りました自主事業は、生涯学習やレクリエーション活動指導法、グループワーク援助法などの専門知識を持った職員たちが、情報力をフルに活用して地域や市内の生涯学習指導者や社会資源を選定し、数々の良質な講座を区民の皆様様に提供してきました。その基本的な考え方は次のとおりです。

- a 自主事業の企画に関しては、「全てのライフステージのニーズを考慮して企画をする」「幅広い世代の年齢層が参加できる自主事業を考案する」「育児講座や介護などのように特定の世代の生活に役立つ自主事業も考案する」ことが必要と考えています。また、区民の皆様様の多種多様な興味に応えるように、スポーツ、文芸、美術・工芸、音楽、語学、歴史、料理、娯楽、旅行、福祉、健康、生活、法律などのあらゆる分野を網羅する講座を組み、さらには国際性を考えた講座も企画します。
- b 当地区センターは交通の利便性を考えますと、他の地区センターの圏域ではニーズが低く成立しない講座でも（俳句、短歌、謡曲等）、区内全域のニーズを考えると十分に成立する講座もあります。当地区センターは保土ヶ谷区全域のニーズを把握した講座を企画することも責務と考えます。
- c 安価な受講料で良質な講座を数多く提供できますよう、低予算でハイクオリティの講座を企画する必要があります。その一例として、社会資源を活かした自主事業として近隣の各施設や機関とコラボレーションを図り、お互いの機能を相乗的に発揮できる自主事業等の工夫をしています。
- d 保土ヶ谷区読書活動推進に於ける区民が読書に親しめる「読書感想文を書こう」「こども読み聞かせ」講座などに積極的な取り組みや「合同育児講座」のほか、私たちが企画した自主事業が現在では区役所の重要な事業になっている講座がいくつかあります。

私たちは社会的ニーズを正確に把握し、公益性・効率性・公平性と社会啓発につなげること…それが公共施設を運営する者の自主事業と考えています。

(ウ) 指導者の育成事業

生涯学習を効果的に実施するためには、まず「面白そう」という印象の講座を企画することが第一に重要ではありますが、これとともに、初めて受講した方が興味を損なわずに継続してゆくためには、「この先生に習うことが楽しい」「いつまでも、この先生に習いたい」と感じますよう、指導者の技術や知識だけではなく「指導者の心の豊かさ」が必要不可欠だと思います。私達は講座の企画だけではなく、このような品格を持った講師を広域的に発掘し、また地域に潜在している専門知識を持った方々を生涯学習指導者として啓発・育成してゆくことも重要な責務と考えています。初めて自主事業の講師を担当いただく場合は、事前に「生涯学習の理念」を十分に話し合い、私たちが企画した自主事業が生涯学習指導者を育成してゆく場にもなりますように努めています。

(エ) PR方法と広報能力の充実

企画した自主事業を区民の皆様様に広く広報することも重要な責務です。私達はあらゆる広報媒体を常に研究し、可能な限り広報活動につなげています。また、世代によって異なる情報の収集方法を把握し、あらゆる世代に伝達できる広報を研究しています。（現在の広報手段：ホームページ、区役所HPのお知らせ、広報ほどがや区版、地域情報誌、地域商店街の広報誌、自治会の回覧、館内掲示など）

(6) 施設の維持管理計画

a 法定点検

法定点検を遵守するとともに保土ヶ谷区長との契約を遵守した施設維持管理計画を実施します。なお、この法定点検等につきましては、専門の管理事業者と委託契約を締結し、次のとおり実施します。

項目	業務	年回数	備考
電気・機械 設備点検	設備・巡視点検	12	
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	4	
	電気設備点検、電気工作物保安管理	6	
衛生管理	レジオネラ属菌検査	2	
	冷却水対策	1	
建物等	建築設備定期点検	1	
	消防設備点検	2	
	昇降機点検	12	
	自動ドア点検	4	
	機械警備点検	毎日	
清掃等	床面定期清掃	4	
	窓ガラス清掃	4	
	カーペットシャンプークリーニング	2	
	フローリング清掃	2	
	照明器具清掃	1	
	料理室フード及びフィルター清掃	2	
	換気扇清掃	2	
	植栽剪定・草刈	1	
	害虫駆除	2	
	ウォータークーラー清掃・水質検査	1	

b 日常点検

● 施設美化

作業専任者が開館1時間30分前に出勤し、館内清掃、屋外清掃を行います。また、当センターは来館者以外にも松原商店街への買い物客や隣接する公園で遊ぶ児童がトイレを頻繁に利用しますために、スタッフにより毎日3回の清掃を行います。

● 造園・花壇 ～ 地域貢献事業「まちのお花の名所づくり」の展開

粗大ゴミなどの投棄問題の対策として(綺麗にすれば汚されない)実施した花壇は、当センターの職員のボランティア活動を中心として利用団体様、地域の民生委員、地元商店街の花屋さん達の協力によるもので、地域の「お花の名所」になっています。今後もこれまで以上に地域との協力関係を図り継続したいと考えます。また、当センターは落葉樹が多く、秋期はスタッフが毎日3回の屋外清掃を行い、落ち葉が近隣の家に入らないよう細心の注意を払います。



● 定期巡視

毎日、開館時間前にチェックリストを元に設備点検を行い、事故の予防をします。また、開館時間内は職員が1時間毎に屋内と屋外を巡視して防犯・防災・事故の予防し、さらに施設の美化を維持します。

c 積立金による修繕

管理費の節減等の収支計画により、積立金を捻出し、委託費では賅えない修繕に充当します。

(7) 収支計画

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

(ア) 基本的考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

(イ) 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする」公益的な団体です。法人が行うことができる事業は極めて限定的であり、横浜市から支払われる指定管理料が、法人全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

このような観点からすれば、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自主事業収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、法人の自助努力によって、本来の業務の中で法人全体の収入増加にもつながる途が開かれているという意味で重要であり、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

更に、自動販売機を設置し稼働させていただいておりますが、館のご利用者にとっても好評であると同時に、当法人にとっても貴重な収入源になっています。

イ 増収策について

増収策につきましては、公共施設内であるために、条例などで許容される範囲で実施することを絶対条件としながら、大きく収益を伸ばして参りました。また、安定した経営を図るためには増収と伴に減収のリスクがある収入項目を徹底的に改善することも不可欠と考えております。

本事業計画書の「(4)ーイ 利用促進策」「(4)ーオ 利用者サービス向上の取り組み」「(5) 自主事業計画」で記述しました計画の他に、次の増収策を講じます。

a **利用料金収入の拡大(28年度5%増加を図ります)**

- 様々な区民の皆様のニーズに対応できますよう、多目的に会場が利用できるよう改善してきました。今後、地域の新たな要望や潜在しているニーズの発掘や、多様化し変化してゆくニーズに対応した機能を向上してゆきます。
- 会議室の利用申込は、前月1日に予約抽選会を実施し、抽選会終了後の空き室は先着順で受付します。定期的なサークル活動に支障がなくなった「2週間前の空き室」は回数に制限なく利用することを可能とし、「その期間は個人利用も可能」と改正します。
- 自主事業を引き継いだ事後サークルについては、3ヶ月間の優先予約を可能とし、継続的で円滑なサークル活動ができるよう支援し、さらに増収を試みます。
- 利用料金の1時間利用料金の設定と利用率の低い部屋の割引料金を設定(案)して稼働率を上げ利用料金収入の拡大を図ります。

b **自主事業収入の拡大について**

自主事業の効率化を図り安価な参加費で区民の皆様に良質な講座を数多く受講いただくことにより増収を図ります。また、これまでにセンターから外へ出て、自主事業のノウハウを生かし、地域のイベントなどの支援・プロデュースにより施設の利便性をPRすることでも増収を図ります。

c **印刷費収入の拡大**

ホールの印刷機は新型機種に交換しました。利用団体ばかりではなく地域の皆様にも使われ、印刷費収入は毎年増収しています。地域自治会活動などでもニーズは高く、さらに広報をしていきます。

d **自動販売機収入の安定化**

館内と敷地内に一台ずつ導入した災害対応型自動販売機は大きな収益をもたらしています。今後も、人気商品とご利用者へのモニタリング等により安定した販売実績を確保します。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は地区センターの運営に当っては、より少ないコストで質の高い利用者満足度を追求することを基本にしています。このためには、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、利用者満足度の向上を図ります。

管理費については、横浜市が標榜する環境行動都市に直接関係する問題として捉え、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させることや、利用者の理解と協力を得ること通じて、**今日の我々の行動様式そのものを見直すという大きな発想で取り組んでいきたいと考えます。**

事業費については、まさに館の個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

ニーズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の3分の1に相当する額を確実に充当することは勿論ですが、例えばその用途について、利用者会議において利用者の声を聞き、それを反映させながら決定していくという手続きを経ることも重要であると考えます。

(イ) 具体的な計画

当法人はほどがや地区センターにおいて、管理費や事務費、その他経費の削減と効率的な運営を図り、着実にこの4年間管理費等を抑えてきました。

a. 管理費の節減

上記の例のように日常の中で節水等を実践することが、単に管理費の節減という問題に留まらず、横浜市の標榜する「環境行動都市」の実現に向けた行動であることを、職員、スタッフに徹底すると同時に利用者の理解と協力を求め一体的な取組みを行います。

- ・光熱費などの節約：利用者の皆様と協力して横浜市の指導する暖房19度、冷房28度を遵守し、ご利用者の居ない箇所の電灯を職員が小まめに消して節電をしていきます。
- ・水道蛇口への節水コマの取り付け。
- ・ゴミの削減：ご利用者にはゴミの持ち帰りを協力してもらい、さらに、この地区センターは、一般通行路にもなっているために、ゴミの廃棄問題につきましても皆様にご理解をいただき、ゴミの排出削減を行っています。
- ・印刷資料の削減
パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。
- ・設備の予防保全により不具合の程度を軽くし、修繕費の削減を図ります。

b. 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

- ・会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。
- ・当法人10施設で設備の保守管理や定期清掃などの共同委託・購入と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c. 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡単化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

先に記述しました増収計画とともに、開館以来33年経過し、老朽化の進み、毎年多額の修繕が必要な、ほどがや地区センターの修繕基金を捻出し、修繕箇所を改善して参ります。

施設の運営改善について、具体的な**運営目標設定**をして取り組み、実績は公表致します。

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. 文化祭	自由	150,000	150,000	0	0	50,000	100,000
	1000人						
	無料						
2. 文化祭 体験講座	自由	50,000	20,000	30,000	0	50,000	0
	500人						
	無料～1000円						
3.35周年記念事業「仲間になりませんか」	成人	30,000	10,000	20,000	0	20,000	10,000
	15人×10						
	無料～500円						
4.サークル活動応援します！体験講座Ⅰ春を迎えて	18歳以上	5,000	5,000	0	0	3,000	2,000
	20人×2						
	無料						
5.はまふうどコンシェルジュに習う料理	18歳以上	22,000	12,000	10,000	7,000	12,000	3,000
	20人						
	500円						
6.暮らしに活かすアート教室	18歳以上	36,000	16,000	20,000	10,000	25,000	1,000
	20人						
	1,000円						
7.実用講座「生活に役立つ心理学」	18歳以上	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	20人						
	無料						
8.季節の花を楽しむ～アートフラワー入門	18歳以上	36,000	16,000	20,000	10,000	25,000	1,000
	20人						
	1,000円						
9.パソコン講習会	18歳以上	51,000	43,000	8,000	30,000	15,000	6,000
	16人						
	500円						
7.国際交流の料理	自由(小学生無料)	41,000	31,000	10,000	16,000	21,000	4,000
	20人						
	500円						
10.生活に花の香りを♪～アロマ・セラピー入門	18歳以上	36,000	16,000	20,000	10,000	25,000	1,000
	20人						
	1,000円						
11.サークル活動応援します！体験講座Ⅱ	18歳以上	28,000	13,000	15,000	0	22,000	6,000
	60人						
	無料～1,000円						
12.チャリティダンスパーティ	成人	77,000	2,000	75,000	0	50,000	27,000
	150人						
	500円						
13.ほ도가や地区センター杯「囲碁・将棋大会」	成人	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	50人						
	無料						
14.ほ도가や地区センター杯「健康麻雀大会」	成人	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	150人						
	無料						

15.子どもの居場所&マジックショー	小学生	10,000	10,000	0	7,000	2,000	1,000
	20人						
	無料						
16.子どもおもしろ実験室	小学生	23,000	23,000	0	10,000	10,000	3,000
	20人						
	無料						
17.楽しく読書感想文を書こう	小学生	18,000	18,000	0	12,000	2,000	4,000
	20人						
	無料						
18.敬老の日の贈り物	小学生と保護者	26,000	18,000	8,000	10,000	12,000	4,000
	16組						
	500円						
19.勤労感謝の贈り物	小学生	23,000	21,000	2,000	10,000	9,000	4,000
	20人						
	100円						
20.子どもの居場所&子ども生け花	小学生	27,000	24,000	3,000	10,000	15,000	2,000
	15人						
	200円						
21.子ども書道教室	小・中学生	32,000	32,000	0	24,000	3,000	5,000
	20人						
	無料						
22.子ども書初展	小・中学生	30,000	30,000	0	0	0	30,000
	参加自由						
	無料						
23.幼児教室Ⅰ	未就園児と保護者	3,000	3,000	0	0	1,000	2,000
	30組						
	無料						
24.幼児教室Ⅱ	未就園児と保護者	3,000	3,000	0	0	1,000	2,000
	30組						
	無料						
25.幼児教室Ⅲ	未就園児と保護者	3,000	3,000	0	0	1,000	2,000
	30組						
	無料						
26.幼児教室Ⅳ	未就園児と保護者	3,000	3,000	0	0	1,000	2,000
	30組						
	無料						
27.幼児教室Ⅴ	未就園児と保護者	3,000	3,000	0	0	1,000	2,000
	30組						
	無料						
28.幼児教室Ⅵ	未就園児と保護者	3,000	3,000	0	0	1,000	2,000
	30組						
	無料						
29.おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」	幼児の保護者(幼児同伴)	21,000	21,000	0	13,000	5,000	3,000
	20組						
	無料						
30.泣いても大丈夫コンサート	自由	16,000	16,000	0	12,000	2,000	2,000
	40組						
	無料						
合計		814,000	573,000	241,000	191,000	384,000	239,000

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. 地域子育て支援事業「おかあさんの勉強室」 (対象：乳幼児の保護者)	当地区センターが立案した企画で、これまで地域にある、保土ヶ谷保育園、天王町保育園、地域子育て支援拠点こっころ、星川地域ケアプラザ、当地区センターなどの子育て支援機関のリレー講座で、各機関が実施する幼時むけのイベント時にテーマを決めて「お母さんの勉強室」を15分程度実施します。これにより、幼児の保護者むけ教室は幼児と別れて長時間実施する困難さを解消します。また、これにより地域の子育て支援機関のネットワークを強化します。なお、現在福祉サービス課で実施している合同育児講座「にこやか・ほがらか親子の広場」も第一回目は当地区センターの企画立案で区内の保育園長会のご協力をいただいて実施した自主事業です。このように、当地区センターはこれまで行政をリードする講座も企画してまいりました。	毎年8回（実施時期については、他機関と毎年打合せます）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
2. 小学生のための居場所 (対象：小学生、利用団体、保護者)	当地区センターと中央地区社協、ご利用者21名との共催事業です。 社協様に借りていただいている小学生のフリースペースにおいて、当地区センターを利用している大人の皆さんが遊びに来ている小学生を対象に各々が当地区センターで学んだことを教えてください。 毎週、玄関に飾るお花は、この場所で、子どもと一緒に楽しみながら、ボランティアの先生が生けていただいています。 「小学生の居場所スタッフ養成講座」ほか多数の機関から研究発表の依頼を受けています。	毎年230回、平日15時～17時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
3. 子どもおもしろ実験室 (対象：小学生)	定年退職をされた方を講師に招き、その方の職業体験を小学生むけの実験教室にコーディネートします。内容は「パイロットさんによる飛行機の科学」「管理栄養士さんが教える寒天の科学」「陶芸師さんが教える釉薬の科学」ほか多数の職業を科学教室に作り変えます。このように、定年退職をされた方を児童むけの講座の講師に育成し、子どもを取り巻く環境づくりの啓発や活動の場を提供してゆくことも地区センターの重要な役割と考えます。また、このような講師体験をしていただいた方をアワーズなどに登録していただき指導者を増やしてゆくことも私達の使命と考えます。	毎年1回（8月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
4. 35周年記念事業「仲間になりませんか？～団塊の世代のための生涯学習」 (対象：成人)	当地区センターは平成28年度に35周年を迎えます。 設立されました昭和56年当時は、高齢社会へのいきがい対策として生涯学習（当時は生涯教育）がスタートした時期でもあり、団塊の世代の皆様が65歳を超えて、この時期にまさにこの35周年の成果を発揮する機会です。 現在活動をしているスポーツ、工芸、美術、文芸、将棋・囲碁、料理、音楽などのサークルの協力により、「これから高齢期を迎える団塊の皆さん、仲間になりませんか？」をテーマに実施します。	平成28年度 10講座

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5. 「文化祭」 （対象：小学生 ～成人）	当地区センターを利用しているサークルの皆さまの活動の成果を発表する場であり、例年50団体の参加があります。なお、地域の宮田中学校の生徒さんも発表に参加されています。また、地域の皆さんも楽しみにしていらっしやいます。	毎年、10月（2日間）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
6. 「文化祭&一日体験講座」 （対象：小学生 ～成人）	「一日体験講座」は、平成18年度より文化祭とともに開催している大人気の講座です。当地区センターを利用している40団体以上の講師と会員様の協力を得て、区民の皆様への生涯学習の啓発イベントとして実施しています。受講者は毎回700人を越え、生涯学習のイベントとしましては、横浜市内でも最大規模の一日体験学習になりました。	毎年、10月（2日間）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
7. チャリティダンスパーティ （対象：成人）	広く健康増進を図り、楽しい社会生活送れるように、ダンスをとおして、交流できるようにダンスパーティを開催します。当地区センターを利用しているサークル様の協力をもとに実施します。収益金は、区の社会福祉協議会をとおして、寄付します。	毎年1回 11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
8. 天王町商店街子どもフェスタ「このまち大好きコンサート」	当地区センターは、天王町町内会様や帷子小学校保護者会様や天王町商店街協同組合様と一緒に「ここで育った子ども達がこのまちを好きになってくれるようなまちづくりを」というテーマで地区センターを「まちのお花の名所に」「子どもの居場所に」など数々の事業を実施して参りました。この事業もその一つで、天王町商店街子どもフェスタ（参加者約2,000人）開催時に、「子ども達がこのまちを大好きと言ってもらえるな環境にしよう！」というテーマでコンサートをプロデュースします。（当地区センターの音楽系のご利用者や当法人の職員も出演します）	毎年1回 8月

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. 紙のアート教室 (対象：成人または児童向け、親子教室も可)	当地区センターで活動をしている「ちぎり絵」「折り紙」「ラッピング」の講師を招き、3回コースで開催する紙のアート教室は毎回大変に人気をいただいている講座です。普段は捨ててしまうような紙でも、工夫しただけではステキなアートに…。もちろん、季節ごとのテーマを変えたり、各講座を単独で数回コースの講座にすることも可能なバリエーションに富んだ講座です。地球エコを考える機会にも最適の講座です。	隔年実施の3回コース 季節の花などをテーマにするために実施時期は、いつでも可能です。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
10. ほどがやセンター杯 「バレーボール大会」 (対象：女性)	当地区センターでは、現在4団体の「ママさんバレーチーム」がありますが、この4団体様を運営委員にして保土ヶ谷区大会を隔年で開催しています。毎回8～10チームの参加があります。優勝と準優勝チームには歴代から受け継がれているトロフィーが賞与されます。このように既にサークル活動をしている方に対しても、さらに励みになるよう支援してゆくことも、自主事業の重要な役割と私達は考えます。	隔年11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
11. ほどがやセンター杯 「卓球大会」 (対象：成人)	当地区センターは、団体・個人利用ともに卓球利用者が大変に多いために、隔年でダブルスの地区センター杯を開催します。横浜市レクリエーション卓球連盟に共催し、参加者は毎回100人を超えます。3位入賞者までに賞状を授与します。	隔年で5月に実施 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
12. フラダンス入門 (対象：幼児～成人)	近隣の町内会館で指導をしているフラダンスの講師を招き、幼児とお母さんが一緒に習う親子も多い講座です。私達は、子どもが幼い頃から親子と一緒に習うキッカケを提供するという講座も重要と考えます。また、講座終了後は町内会館での継続になりますが、当法人は単に地区センター内のみで生涯学習を展開するのではなく、地域全体のサークル活動を支援することも重要な使命と考えています。	5年に1コース実施 (全6回)

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. 社交ダンス入門 (小学生～成人)	当地区センターでは6つの社交ダンスサークルが活動していますが、これらのサークルの指導者に依頼した社交ダンス教室を開催します。 小学生以上の参加としておりますので、親子参加や夫婦もあり、小学生のお嬢さんとお父さんが一緒に参加している様子などはとても和やかな雰囲気の講座です。 なお、継続希望者には各サークルを紹介する「サークル活動応援します」の対象事業です。	3年に1回実施 3回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 中高年のための健康体操教室 (対象：成人)	中高年齢者を対象にしました健康維持を目的にした軽運動は、たいへんに人気のある講座で、ボディメカニクスを学ぶことによりケガの予防などの知識を習得します。また、体操だけではなく、ソフトバレーなどの娯楽的な内容も取り込み、受講者の皆様の親睦や娯楽的な要素も図ります。健康体操の内容はストレッチ体操、3B体操、自彊術など担当をいただける講師の方が数多くいますので、バリエーションに富んだ健康体操教室を実施することが可能です。	隔年で実施 6回 コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 女性のための護身術 (対象：小学生以上の女性)	元警察官の方による「女性のための護身術教室」も大変に人気のある講座です。この講座は、地域の小中学校の保護者会などにも、よく痴漢防止教室として講師紹介の依頼をいただく講座です。生活に役立つ、実用性のある講座の一つです。	隔年で実施 1回 コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 東海道ウォーキング (小学生～成人)	当地区センターは、保土ヶ谷宿の江戸見付けの間近にあり、また、保土ヶ谷宿は戸塚宿と異なり、旧宿場の面影を残す希少な街です。 東海道ウォークの会員様のガイドにより、歴史探索や町名の由来、健康ウォークを兼ねて当地区センター～旧古川橋～本陣～権太坂～境木本町まで約4kmの距離を歩きます。	5年に1回実施 春期または秋期

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. プロが教える！「男の料理教室～旬を食う」 （対象：成人）	天王町商店街には多くの飲食店がありますが、地域振興への協力と社会資源を活かして、地域の飲食店経営者を講師として料理教室を開催します。 割烹店主の「旬の魚をさばく」、そば店の「男のソバうち教室」、ケーキ屋さんの「パテシエが教えるデザート」、中華料理店の「中華のコツ！～5分でできる本格中華」のほか、全10種類の講座を開催することが可能です。	毎年 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. 国際交流の料理（対象：中学生～成人）	保土ヶ谷区国際交流の会の協力により実施しています。日本で飲食店を経営している方や日本在住の外国籍人の方を講師に招き、その国の家庭料理などの作り方を教えていただきます。また、その国の文化なども紹介していただきます。なお、実施可能な国は、フランス、スペイン、ハンガリー、フィリピン、台湾、タイ、ベトナム、四川、広東、インドネシア、韓国、チリ、ペルー、アルゼンチン、ブラジルなど全15か国が可能です。	毎年 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19. 小学生のお弁当・中学生のお弁当（対象：成人）	小学校の時期のお弁当は、遠足や運動会と…子どもの人生の中でも最も印象に残るお母さんの手料理の一つでもあります。 その思い出をより演出するための料理教室です。 また、中学生のお弁当は毎日のお弁当づくりが「マナーに落ちいってしまった時にはぜひに！」という副題をつけます。 実際に単時間でできる惣菜を多く紹介し、また年齢にあわせた栄養バランスなども講座に加味しています。 元福祉保健センターに勤めていました管理栄養士さんで、調理師・料理講師の資格をもっている方に講師を依頼しています。	隔年 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20. お洒落な現代薬膳 （対象：成人）	当地区センターでは、薬膳料理の講師の方々との定期研究会があります。現代風のお洒落で美味しい薬膳料理教室を学ぶとともに、医食同源…いろいろな食物の体への効果なども学びます。	5年に1回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21. マンガ教室・似顔絵教室 （小学生～成人）	当地区センターの近隣に「月間大相撲」の似顔絵や読売新聞のコラムとイラストで有名な漫画家鈴木太郎氏が住んでいます。 これまで、5年に1回の割合で鈴木太郎先生にマンガ教室または似顔絵教室を依頼してきましたが、これを継続します。 プロの漫画家に習える…毎回、小学生が大喜びになる講座です。	マンガ教室は5年に1コース実施（全2回） 似顔絵教室は成人を対象に5年に1コース実施（全3回）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22. 水彩画教室	水彩画は油彩に比較し、場所をとらず、大掛かりな道具も必要ありませんので手軽で人気のある講座です。 当地区センターでは、地域に在住の定年退職をされた元中学校教員の美術担当の方を講師に招き、水彩画教室を開催します。 絵を描いてみたいという方には、手軽にできる生涯学習としてお勧めしたい講座です。	5年に1コース実施（全4回）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
23. 誰にでもできる～お洒落な墨彩画	墨彩画と申しますと顔料などのたくさんの材料が必要になりますが、この講座はその入門として最初は水彩絵の具を使用し、お手本の絵を参考に筆づかいや色づかいを学びます。絵が苦手…だけれど絵が描けるようになってみたいという方にこそ受講していただきたい講座です。苦手を克服して楽しみに変える…そんな体験をするためにはピッタリの講座です。	5年に1コース実施（全4回）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
24. 金箔画入門	地域在住の元朝日カルチャーセンターで講師をしていた方が、社会活動の一環として無償でご協力いただいています。金箔と顔料を使用して扇絵や色紙画などを作るやや上級者向けの講座です。絵画などを体験している方には、新たなイメージーションを得る機会として最適な講座です。	5年に1コース実施（全4回）

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
25. セラピューティック・レクリエーション～仏画入門	仏画は写経と通じるものがあります。これも、最初はお手本をうしながら、筆づかいや色づかい、構図や細かな意匠の描き方を学びます。この講座を通じてセラピューティック・レクリエーションの指導も企画します。この講座も、先述しました地域在住の元朝日カルチャセンター講師の方が、社会活動の一環として無償でご協力いただいています。	5年に1コース実施（全2回）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
26 旅に役立つ！スペイン語教室（対象：高校生～成人）	教科書体の元になりました文化書道会の神奈川県師範会の定期総会はこの地区センターの会場をご利用いただいています。日頃お世話になっていきますから…そんな師範の皆様の温かな志から開催するペン習字教室です。数人の師範の方が受講者の技術にに応じてして下さいます。最近、地域の中で書道教室が少なくなったこともあり、開催時には定員の何倍も応募者がある人気講座です。	5年に1回 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
27. 押し花絵入門（対象：高校生～成人）	実は、花だけではなく葉も押し花に最適♪大好きな花を押し花にして絵を作るお洒落な講座です。押し花を利用したアロマキャンドルやブックレットにも応用可能な講座で、小学生を対象にした講座も大人気です。	5年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
28. 彫金入門（対象：成人）	純度の高い9.50の銀と天然石などを使用してアクセサリーを作る彫金講座も女性に大人気の自主事業です。銀は比較的安価なので、気軽に受講していただけます。「夫婦で指輪を」も大好評でした。「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。。	5年に1回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
29. 自分の好きな花を手作りで～パンの花（対象：成人、親子教室も可）	食パンを利用した粘土で、本もののソックリの造花づくりを♪いつでも自分の大好きな花を好きな形に作れるようになる…手軽で魅力的な講座です。女性にお花の講座は大人気！しかも、安価で参加できる私たちの講座の数々はいつも満員御礼です。「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。。	5年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
30. 季節の花を楽しむ～アートフラワー入門（中学生～成人、親子教室も可）	成人向けにはひな祭り、夏の涼～苔玉、クリスマスなど季節のイベントをテーマに、児童向けには母の日、父の日、敬老の日、勤労感謝の日などのテーマで開催することが可能です。日々の生活の中で自分で活かしたアートフラワーで心の潤いを…。なお、本地区センターの半径500メートルにはお花やさんが8件もあることから、地域店舗のご協力をいただいています。	毎年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
31. 大好きな花を永遠に…プリザードフラワー入門（対象：成人、中高生と保護者の親子教室も可）	プリザードフラワーはドライフラワーの一種ですが、特長は退色しないで本来の花の色彩を半永久的に維持できることです。思い出に残る1日にいただいた花束から1輪をプリザードに…贈ってくださった方の気持ちを永遠のプリザードにしてみませんか？「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。。	5年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
32. 七宝焼でアクセサリー	現代七宝焼きは色彩も輝きもたいへんに美しいものです。自分の意匠でお洒落なアクセサリーを…外出が楽しくなる「生活うるおい型」の自主事業です。（彫金やビーズアクセサリーの講座も可能です。「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。。	5年に1回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
33. 四季を楽しむ～俳句入門	俳句や短歌は句会や講評がありますために、未経験ですと、なかなか既存のサークルに加入しにくいという課題があります。また、とても人気のある講座ではありませんので、広域的な場所から来館できる交通の便の良い地区センターではないと開催しにくいという課題もあります。俳句は玄鳥俳句会横浜支部、短歌は東洋短期大学で教授をされている方のご協力をいただき講座を開催します。なお、この講座は過去各2回開催しましたが、すべて事後サークルにつながっている講座です。	5年に1コース (5回コース)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
34. エッセイ教室	保土ヶ谷中央地区には2人のエッセイストが在住しています。お一人は島崎藤村賞や日本児童文学賞大賞を受賞された山田瑤子先生、もうお一人は日本エッセイスト協会大賞を受賞した長嶋富士子先生です。このお二人は元小学校の校長先生でもあり、ご経験から指導力も抜群のために大変に人気のある講座で、毎回募集人員の何倍も申し込みのある講座です。なお、この講座もお二人は地域協力として無償で講座をご担当くださっています。	5年に1コース 全5回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
35. 文学講座 「宮沢賢治～その詩と童話の世界」	先述の山田瑤子先生は、神奈川県教育委員会の国語指導者としてに著名の方で、また、宮沢賢治の研究についても多くの著書を出版している方です。賢治の詩と童話の世界を通じて、現代人に必要な「心の豊かさ」をもう一度見直します。	5年に1コース 全5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
36. はまふうどコンシェルジュに習う料理	「はまふうど」（横浜の「浜」に、「ふうど食べ物」と「風土」をあわせた言葉です。横浜の「食」『食卓』と「農地や農作業をつなぐことを意味しています。横浜市で地産地消を充実するために、「はまふうどコンシェルジュ」を養成しています。産直の野菜を使ったスイーツ等を作ります。	年に1回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
37. 生活に役立つ書道教室 (対象：成人)	当地区センターの定番となりました大人気の「生活に役立つシリーズ～書道版」です。香典袋の書き方や記帳の仕方、年賀状の書き方などを教材に、生活にすぐ役立つことから学習を始める実用講座です。講師は、現在活動している4団体の講師の方からお願いしています。なお、この講座の大きな長所は、申込者の技術の差が大きいことなのですが、それを上段者の会員の方々がご協力くださり、能力別に分けて指導いただける…「自分が学んだことを、これから出会う人に役立てる」…そんなホットな気持ちが受講者に伝わる、まさに自主事業の理念を活かした講座です。	5年に1コース (全5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
38. ペン習字教室 (対象：成人)	教科書体の元になりました文化書道会の神奈川県師範会の定期総会はこの地区センターの会場をご利用いただいています。日頃お世話になっていきますから…そんな師範の皆様の温かな志から開催するペン習字教室です。数人の師範の方が受講者の技術に応じてして下さいます。最近では、地域の中で書道教室が少なくなったこともあり、開催時には定員の何倍も応募者がある人気講座です。	5年に1コース (全5回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
39. ほどがやセンター杯「健康麻雀大会」 (対象：成人)	麻雀を「スポーツゲーム」と位置付けて、明るく楽しく勝負を競い合います。 頭を使い、指先を使い、適度な会話を楽しみながらゲームを行うことで、老化防止になります。 サークルの皆様の協力のもとにリーグ戦方式で実施します。	年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
40. 狭い空間をお洒落に飾ろう♪～ガーデニング入門 (対象：成人)	アパートやマンションにお住まいの方でも楽しめるように工夫した講座です。生活に緑や花を添えて少しお洒落に…。広い庭には私たちが造園しました大花壇で学習ができます。	5年に1回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
41. 生活に花の香りを♪～アロマ・セラピー入門（対象：中学生～成人）	アロマセラピーは、花の香油を使用して手作り香水やバス浴、オイルポットによる部屋の香りを楽しむなどの生活に潤いを与える効果があります。 なお、事後サークル希望者につきましては、3ヶ月コースでアロマ検定2級・1級受験講座を無償で開催しますので、生涯学習につなげることも可能です。	5年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
42. アルトリコーダー入門（対象：成人）	リコーダーはバロック音楽期の中心だった楽器の一つですが、その中心になった理由は音色の美しさです。 小学生の頃には気がつかなかったその美しさを、正確なタンギングとピッチングにより音色が変身！この講座では、タンギングの基礎を学ぶことにより、一人でも大好きな曲を吹きながら学習が可能になるように指導します。 また、もちろん自主事業後にサークルを作り、アンサンブル活動をすることも可能です。	5年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
43. 「仲間になりませんか？～合唱の楽しみ♪」（対象：成人）	音楽関係のイベントでは、受講者の方々の技術の個人差が大きく経験のない方が参加しにくいことと講師料が比較的高いことが課題になります。 これを解消するために、現在、当地区センターで活動していただいているグループの定期練習日を利用して自主事業を開催します。 「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。	隔年で1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
44. 仲間と一緒に「詩吟」「謡曲」（対象：成人）	「謡曲」や「詩吟」は、比較的習う方が少なくなり、当地区センターをご利用の団体様も会員数の減少が悩みのタネになっています。 そこで、前記の合唱と同様に定期練習日を利用した自主事業としてサークル活動を応援します。 この事業は講師料などの経費がほとんどかかりませんので、例え受講希望者が一人でも、十分に成立するメリットを持ちます。 「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。	各5年に1回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
45. 歌でおぼえる外国語(対象:高校生~成人)	英語版はパンフルートミュージシャン、中国語版は地域に在住の歌謡と二胡の名手の方に講師を担当いただきます。就労している方の参加希望が多いので、平日夜間の時間帯に開催します。	5年に1回 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
46. 木版画入門(対象:高校生~成人)	当地区センターの自主事業からスタートした「ほどがや版画グループ」さんは20年を超える活動をし、毎年作品をカレンダーにした物は大人気です。会員の皆さんの協力により木版画入門を開催します。「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。	5年に1コース実施(全4回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
47 布のアート教室~パッチワーク入門	自主事業のネーミングはとても重要です。どんなにお洒落な作品を作る講座でもパッチワーク入門だけでは、なかなか応募者がいませんが…タイトルに「布のアート教室」と付けるだけでアッという間に応募締切りに！「サークル活動応援します」の事業の一環として実施します。	5年に1回 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
48 布のアート教室~和裁入門	日本の伝統装束の着物…最近では、着用する機会が少なくなりつつありますが…実は興味のある方は潜在的に多いのです。「サークル活動応援します」事業の一環として実施します。	5年に1回 全2回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
49. 日本舞踊の美～その楽しみ方（対象：中学生～成人）	日本舞踊も日本の伝統芸能ですが、なかなか鑑賞方法がわからなくて疎遠になりがちです。この講座では、DVDと実演を見ながら、型や所作、ストーリーを開設します。	5年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
50. 「着付け教室～浴衣をキメる！」（対象：高校生以上の女性）	浴衣を着用する時期に開催する実用講座です。若いお母さんもお子さんとおそろいの浴衣で♪…若い世代の女性にも人気の講座です。	隔年 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
51. 絵本講座（対象：成人）	横浜市民読書活動推進計画の協力事業として実施します。子どもも大人も、心豊かにつつんでくれる絵本の魅力を知り、子育てに絵本を取り入れる方法を学びます。保育をつけて、子育て中の方に参加をできるようにします	3年に1コース 全3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
52 実用講座「生活に役立つ心理学」	「僕達の声聞いてほしい～ニートの青年たちの声」「鬱病の理解と対応方法」「相談援助の方法」「認知症の理解と回想法」「神経症の理解と対応方法」などの講座を臨床心理士である職員が講師を担当しますので、経費0円で開催できる自主事業です。小中学校の保護者研修会や老人施設などからも出張依頼の多い講座です。	毎年2回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
53 実用講座 「よくわかる介護保険」「よくわかる年金保険」	介護保険は制度が複雑なために、いざとなった時に苦労されることが多いようです。そんな時にそなえて、ぜひ介護保険の知識を…元在宅介護支援センター所長だった職員が懇切丁寧に認知症や高齢期の心理を含めて説明する実用講座で、これまでも講座終了後に受講者からお礼のお手紙をよくいただく講座です。また、社会保険労務士の職員もいますので「よくわかる年金保険」も開催可能です。どちらも、ぜひ一度は団塊の世代の皆様に受講いただきたい講座です。	隔年 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
54 パソコン入門	まだまだ主婦の方や中高年の方には、パソコンができないという方もたくさん…そろそろパソコンは1人1台の時代です。当協会の職員には保土ヶ谷パソコンの会員としてボランティア活動をしている職員が多く、アフターケアもしっかりした講座です。	隔年 全3回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
55. おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」（対象：成人、乳幼児同伴可）	毎週水曜日の子育て相談日 プレイルームには乳幼児とお母さんがいっぱいです。 その日に合わせて、管理栄養士さんの協力により「幼児のおやつ教室」を開催します。 この講座では乳幼児期に必要な熱量や不足しがちな栄養素をおやつで補う方法を説明し、実演と試食をします。	毎年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
56. おとうさんとおかあさんの勉強室「反抗期の心理」「いじめっこの心理、いじめられる子の心理」	中学生の頃の反抗期やいじめ…思春期のお子さんを持つ保護者様の中には不安を抱えている方もたくさんいますが、そんな時にはどうすれば良いのか？その時期に子どもの望む親は？…臨床心理士の資格と豊かな経験を持つ職員が講師を務めます。小中学校の保護者研修会などからも出前講座の依頼を多くいただく講座です。	隔年で1コース 全2回（出張講座は随時、1回も可）

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
57. 幼児教室 「みんなで遊ぼう♪」（対象： 未就園児と保護者）	横浜市立の保土ヶ谷・天王町・神戸保育園の協力をいただ いて開催しています。 お子さんの安全を考慮して申し込みではなく整理券方式に しています。（翌日からは電話での受付可） 各保育園の保育士さんの企画により様々な遊びを通じて、 園児と地域の未就園さんが交流します。 保育園の年少・年長さんも幼児さんと遊んであげるんだ！ と意欲满满♪参加する未就園児ばかりではなく、園児さん たちも成長する機会になる講座です。	毎年 年6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
58. 幼児教室 「親子で楽しもう♪」（対象： 未就園児と保護者）	子育て支援拠点「こっころ」を運営しているNPOピアわ らべや保育ボランティア「かるがもキッズ」の協力により 開催しています。 季節に応じた工作をし、終了10分前のふり返りの時間を利 用して「お母さんの勉強室」を実施します。 初めてハサミを持つ幼児さんもたくさんいますが…毎回、 こわごわ&ニコニコの教室に仕上がります。 「こっころ」や「かるがもキッズ」のボランティア養成講 座にも協力しています。	毎年 年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
59 敬老の日の 贈り物（対象： 小学生、保護者 同伴可）	敬老の日に手作りのプレゼントを！地区センターを利用し ている団体の皆様が講師となって指導くださる異世代交流 事業でもあります。七宝焼、フラワーアレンジ、彫金、押 し花、ちぎり絵等々…バラエティに富んだ講座が可能で す。毎年YCV様やTV神奈川様の取材依頼をいただく… これも当地区センターの定番となった自主事業です。な お、小学生を対象にした全ての自主事業は、参加費を無料 とするか、おこずかい程度（200円以内）で参加できるよ う設定します。超過分は「小学生の居場所運営委員会」、 利用者ニーズ対応費（ご利用者のご意見により利用者会議 にて満場一致で決定）、もしくは指定管理料で補填しま す。	毎年1回 9月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
60. 勤労感謝の 贈り物（対象： 小学生）	勤労感謝の日に「手作りのお弁当」を♪男のお子さんも多 数参加いただいている講座です。お父さんとお母さんに初 めての自分の作ったお弁当をプレゼント♪できあがった時 に「早く、お父さんとお母さんに持って行ってあげた い！」そんな子ども達の表情がとても愛らしい講座です。 これも、毎年TV取材の依頼をいただく定番の自主事業に なりました。	毎年1回 11月

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
61. 友達や家族をビックリさせちゃおう！「子どもマジック教室」（対象：小学生、保護者同伴可）	かつて、成人向けの自主事業として開催した「マジック教室」の受講修了者の皆様のボランティア活動です。「人を喜ばすことは楽しい♪」「人を喜ばす技術が沢山あるほど、自分も幸せになれる」「人を喜ばせる力があることは友達をたくさん作れる」「人を喜ばせる力があると、自分の心が豊かになる」…受講修了者様たちのそんな気持ちを子ども達に伝える講座です。会場は小学生のための居場所を使用します。	毎年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
62. 子ども読書感想文教室（対象：小学生）	横浜市民読書活動推進計画の協力事業として実施します。小学生が苦手としている読書感想文を楽しみながら書けるヒントを提供します。天王町町内会での事業を拡大したことで、たくさんのお子様参加があります。継続して、参加するお子さんもいます。	毎年1回 7月・8月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
63. 子ども書道教室（対象：小学生）	区子ども会連合協議会が当地区センターを会場として、「子ども書初め展」に毎年実施しています。普段習字を習っていないとなかなか参加しにくいものですが、そんなお子様にも機会を提供してセンター経由で出品します。当地区センターを利用して活動しているサークルの方々に協力をしていただいています。	毎年1回 12・1月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
64. 子ども卓球教室（対象：小学生）	当地区センターの体育館には年間延17,000人以上の小学生が遊びに来ますが、卓球は人気の遊びの一つですが…初めての子どもには、なかなかボールを相手に返せません。この講座では元卓球部の職員が毎週1回午後3時～5時の放課後の時間帯に卓球の指導をします。申込みは必要なく随時指導してもらえます。子どもは遊び方を教えてくれる大人が大好き…大人とのコミュニケーション能力を伸ばす自主事業でもあります。	毎週1回

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
65. 子ども生け花教室～お正月の生け花（対象：小学生、保護者同伴可）	「小学生のための居場所」で毎週生け花を教えてくださる華道の先生を講師として開催する講座です。 花器なども家庭にあります灰皿などをお洒落に工夫します。 毎回、参加する児童からの声は「こんなに習うことが楽しいと思ったことは初めて！」…多くの大人から学ぶことが楽しい…児童にこのような意識が成長することを目的にした講座です	毎年1回 12月27日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
66. 親子茶道教室（対象：小学生、保護者同伴可）	「小学生のお子さんに挨拶の意味を教えてあげたい。“おもてなし”ということの心遣いを教えてあげたい」と当センターで茶道をしている皆様のお気持ちからスタートした講座です。 このように、活動している団体の皆様から「次世代のために、地域の子どものために」と自主事業の発案をしてくださることも当地区センターの特徴です。	毎年1回 8月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
67. 小学生のためのバリアフリー講座（対象：小学生、保護者同伴可）	帷子小学校4年生の学習課題として施設見学を機会ににスタートした講座です。当地区センターは平成18年度からバリアフリーに力を入れてきましたが、「バリアフリーはまず健康な人の心のバリアフリーから」「点字ブロックはなぜ黄色なのか知っている？」「どうすれば、世の中から障害者と呼ばれている人を少なくできるか知っている？」…など福祉の専門的な知識を持った職員（元老人ホーム施設長・社会福祉士）が講師を担当します。小学生のバリアフリー研究として、保土ヶ谷区内の小学校様からも依頼をいただく講座にもなっています。	隔年で1回 （小学校から依頼がありました場合は随時）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
68. 職業のお話を聞く～人生を楽しく生きるために！（対象：中学生～高校生、保護者）	「仕事は人生を楽しむため♪」「楽しく働ける環境は与えられる物ではなく、自分で作るもの♪」「毎日、職場に行くことが楽しいという毎日にするためには、どうすれば良いと思う？」…中学生や高校生が知りたい話を臨床心理士の資格を保有する職員が話します。この講座は中学生にとって大変人気の講座で、センター内で開催する自主事業としてだけではなく、職業体験を実施する中学校から2年生全員を対象に出張依頼をいただくことが多い講座です。	5年に1回（出前講座は随時）

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
69. 「中高生のための作曲&アレンジ入門」 （対象：中学生～高校生）	かつて区青少年指導委員会で実施していましたヤングミュージックフェスティバルのボランティアが指導します。作曲に関する音楽理論、ギターのリフの作り方、リズムのパターンやコツ、キーボードによる他の楽器と和音の理論、ベースラインなどを各パート別に指導をします。この講座の特徴は…反抗期の児童も自分が知りたい知識を教えてくれる大人に対しては全ての面で学ぶ態度になれるということです。自主事業は単に実施して事後サークルとして継続するばかりではなく、このように効果測定をし、それを様々な分野に活かしてゆくことも重要な業務と考えます。	5年に1コース 全5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
70. 自分を伸ばす&仲間を作る～エンパワメント（対象：中学生～高校生、保護者）	中高生を対象にエンパワメント療法による仲間の作り方、人間関係の取り方、人間理解、自己の成長促進法、セルフカウンセリングの方法などを指導します。この講座もセンター内で開催するだけではなく、小中学校のPTA様や中学校の学年研修、小中学校の教員研修などからも出張依頼も多い講座です。	隔年で実施 1回 （出前講座は随時）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
71. 異世代交流事業～「三世代で体験学習♪」	中央地区社会福祉協議会主催のイベントですが、この事業を地区センターを会場にして、私達がプロデュースします。このイベントでは地区センターを利用している13団体のご協力をいただき、中央地区在住の皆様には生涯学習体験をしていただき、参加者は毎回500人を超えます。このように、地域のイベントをプロデュースすることにより生涯学習活動を啓発・普及してゆくことも、地区センターの重要な自主事業の役割りと考えています。	毎年1回 11月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
72. 虐待防止事業「赤ちゃんを知る講座」（対象：高校生）	「パパが大好き！ママが大好き！乳幼児にとって、それ以上の幸せはないんだよ♪だから、子どもに自分の思いどおりになってほしいと思う前に、子どもの思うどおりの大好きなパパやママになってあげよう♪」「虐待と思う体験を親から受けたことがあるかもしれないけれど、人間は頭で分かっているけどそれができない…誰もが、そんな面倒臭い自分と一生つきあわなくてはならない…そのことを分かってくれる大人になってほしい」…4人の里親体験を持つ職員が講師を担当する講座です。	5年に1回（出前講座は随時）

横浜市ほどがや地区センター指定管理者自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
73. 子どもおもしろ劇場「腹話術&バルーンアート&マジックショー」（対象：幼児～小学生、保護者同伴可）	当地区センターと中央地区社協、ご利用者との共催事業です。地区社協に借りていただいている小学生のフリースペースにおいて、当地区センターを利用している大人の皆さんが遊びに来ている小学生を対象に各々が当地区センターで学んだことを教えてください。腹話術やマジックなどのショー開催します。「小学生の居場所スタッフ養成講座」ほか多数の機関から研究発表の依頼を受けています。	隔年で1回 3月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
74. ほどがや地区センター杯「子ども将棋大会」	当地区センターに来館する小学生は多く、将棋は囲碁と比較してルールが簡単なために人気のあるゲームの一つです。大会の審判には、毎日娯楽コーナーで将棋の研鑽をしているらっしゃる10人のお年寄りのご協力をいただきます。	隔年に1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
75. ほどがや地区センター杯「囲碁・将棋大会」	当地区センターに毎日娯楽コーナーでたくさんの方が囲碁・将棋をされています。その方々の協力のもとにリーグ方式で実施します。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
76. 泣いても大丈夫コンサート	子育て中、生のクラシック音楽を聴く機会はなかなかないもの。基本的にコンサートは「未就学児お断り」…コンサートどころか、ママは日頃から子どもが泣いたり騒いだりするのを周りに気を遣いながらの生活…ママだって、リフレッシュしたい。そんな、いつも子育てに頑張っているママのためのコンサートです。数々の賞を獲得し世界で活躍するオペラ歌手が、身近な場所で本格的な音楽をお届けします。ママクラシック・プロジェクトの協力で実施します。	年1回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	横浜市ほどがや地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料 (単位：円)

提案額 (a)	38,998,000	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。 ◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。
※区指定上限額 (b)	39,048,000	
差引 (a) - (b)	▲ 50,000	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%	

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,110	
自主事業収入 [B]	295	
雑入 [C]	923	
小計 【ア】 ([A]~[C])	5,328	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	37,628	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,370	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	38,998	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ】)	44,326	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	23,349	
事務費 [b]	1,875	
自主事業費 [c]	868	
管理費A (光熱水費等) [d]	7,000	
管理費B (保守管理費等) [e]	5,099	
公租公課 [f]	2,082	
事務経費 [g]	2,683	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	42,956	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,370	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,370	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ】)	44,326	

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。
 ※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市ほどがや地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	利用料金		ア 4,110	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
	小 計		[A] 4,110	ア～ケ
自主事業収入		自主事業参加費等	コ 294.5	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
	小 計		[B] 294.5	コ～セ
雑入	印刷代		ソ 205	
	自販機手数料		タ 718	
			チ	
			ツ	
			テ	
			ト	
	小 計		[C] 923	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	5,328	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市ほどがや地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	常勤職員	給与、法定福利費	ア	12,069	
	時給スタッフ	給与、法定福利費	イ	11,280	
			ウ		
	小 計		[a]	23,349	ア～ウ
事務費		消耗品費、印刷製本費、通信費、備品購入費他	[b]	1,875	
自主事業費		材料費、講師謝金他	[c]	868	
管理費 A	電気料金		エ	4,500	
	ガス料金		オ	1,400	
	上下水道料金		カ	1,100	
	小 計		[d]	7,000	エ～カ
管理費 B	修繕費	小破修繕(随時)	キ	1,034	
	清掃	日常清掃(毎日)、定期清掃	ク	1,246	
	消防設備	消防用設備保守点検(年2回)	ケ	133	
	機械警備	常時	コ	234	
	空調設備	定期点検(年2回)	サ	918	
	エレベーター	月1回	シ	519	
	自動ドア	年4回	ス	99	
	電気保守管理点検	電気設備点検(高圧受電以上)月1回	セ	156	
	非常用放送設備	消防用設備保守点検に含む	ソ	-	
	害虫駆除	年2回	タ	70	
	植栽管理	植栽剪定・草刈	チ	384	
	設備総合巡視点検	月1回	ツ	150	
	その他	ウォータークーラー点検(年1回)	テ	6	
		塵芥処理(随時)	ト	150	
			ナ		
			ニ		
小 計		[e]	5,099	キ～ニ	
公租公課			[f]	2,082	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g]	2,683	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			42,956	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。